

申請時に提出が必要な書類

別紙

耐震改修工事(非木造)	
〔金額を確認できる書類〕	
☐	☐ 見積書(改修工事費用) ・申請者名や建物名などを見積書内に記載してください。 ・費用の 内訳 が分かるものとしてください。
☐	☐ 見積書(工事監理費用) ・大田区では工事監理者の選任を 義務付け ています。工事監理費用も助成対象に含められます。
〔工期を確認できる書類〕	
☐	☐ 工程表 ・ 概略 で構いません。 ・具体的な日付が未確定の場合は、申請時は 実働日数 の分かる工程表で構いません。
〔工事内容を確認できる書類〕	
☐	☐ 耐震診断報告書・設計図書・評定・現況写真など ・区の助成を利用して耐震診断・耐震改修設計を行っている場合は、提出は 不要 です。
〔築年月日・所有者を確認できる書類〕	
☐	☐ 建築物の登記事項証明書 ・従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以内 であれば提出は 不要 です。 従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以上 が経過している場合は、最新の所有者状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔申請者が法人の場合〕	
☐	☐ 法人の登記事項証明書 ・従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以内 であれば提出は 不要 です。 従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以上 が経過している場合は、最新の所有者状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔住民税の納税状況を確認できる書類〕	
☐	☐ 申請者の住民税納税証明書(法人の場合は法人住民税納税証明書) ・申請時点で 最新 の住民税納税証明書をご提出ください。 ・従前のステップから 同一年度内 の申請であれば、提出は 不要 です。 従前のステップから 翌年度以降 の申請の場合は、最新の納税状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔共同所有の場合〕	
☐	☐ 同意書 ・申請建物が複数人で共同所有している場合は、申請者以外 全員 の同意書が必要です。 ・従前のステップにて提出済であれば、 再度の提出は不要 です。
〔分譲マンションの場合〕	
☐	☐ 耐震改修工事を実施することについての住民総会の決議文書 ・ 住民総会 にて耐震改修工事を行う事が 可決 された決議文書の提出が必要です。 ・ 理事会 の決議文書では不可です。
☐	☐ 理事長が選任された議事録の写し ・理事長に選任された事を示す議事録の提出が必要です。 ・従前のステップから変更がなければ 再度の提出は不要 です。 ・管理組合がない場合は、共同所有の場合に求める書類の提出が必要となります。
〔建築確認必要の場合〕	
☐	☐ 確認済証 ・建築確認申請が必要な耐震改修工事の場合は、確認済証の写しを添付してください
〔建築確認不要の場合〕	
☐	☐ 建築確認不要の誓約書 ・建築確認申請が不要な耐震改修工事の場合は、建築確認不要の誓約書を添付してください
〔その他〕	
☐	☐ 区長が必要と認める書類等 ・上記以外にも状況に応じて追加で書類提出を求める場合がございますのでご了承ください。

〔段階的改修工事の場合〕

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ☐ 段階的改修工事に要する費用の概算見積書 |
| ☐ | ☐ 段階的改修工事の概要説明書 |
| ☐ | ☐ 段階的改修工事後の耐震診断結果計算書の写し |
| ☐ | ☐ 段階的改修工事を予定する部位の現況写真 |
| ☐ | ☐ 段階的改修工事の設計の評定が確認できる書類 |
| ☐ | ☐ 段階的改修工事後の耐震改修工事の工程表 |